

【知的財産権部からのお知らせ】

1. 日本国経済産業省及び中華人民共和国国家工商行政管理総局の知的財産保護の協力に関する覚書 (MOU) の合意について

商標制度、模倣品の取締り、不正競争の防止等の分野における日中双方の交流及び協力の強化を図ることを目的に、8月24日に北京において覚書の交換式が行われ、二階俊博経済産業大臣と中国周伯華総局長が署名した覚書が交換されました。詳細は経済産業省の下記 URL をご参照ください。

<http://www.meti.go.jp/press/20090824004/20090824004.html>

2. 国家自主知的財産権の優位性企業推進プロジェクトの実施プラン (草案) の公表

国家知識産権局は、2009年7月9日、「国家自主知的財産権の優位性企業推進プロジェクトの実施プラン (草案)」を公表し、パブリックコメントを募集しました。この実施プランは、下記 (1) 及び (2) を目標として策定されるものです。

(1) 自主知的財産権に基づくコアコンピタンスを有する国家レベルの自主知的財産権の優位性企業を育成・認定することで、全国における各業種及び各地域でのリーディング役やモデル事業の役割を果たしてもらうこと。

(2) 中国企業における知的財産権の創造・運用・保護・管理の能力を全面的に向上させ、企業レベルで国家知的財産権戦略を全面的かつ着実に実現させ、イノベーション型国家の建設の強力な支持と推進を図ること。

自主知的財産権の優位性企業となるためには一定の条件を満たす必要があり、認定された場合、国家知識産権局がプロジェクトの実施を通じて、知的財産事業における「弱点」の特定を支援し、適切な支援策を講じることにより、知的財産権の有効活用を基にした事業拡大と成長を支援します。

草案の日訳は、後日、ジェトロ北京センターウェブサイトに掲載いたします。

=====  
【最新ニュース・クリッピング】

○法律・法規等

1. 深セン市 海賊版アップロードに過料3万元、新規定施行へ (国家知識産権網 2009年7月30日)
2. 広州市、展示会での知的財産権保護に関して立法 (国家知識産権網 2009年8月6日)
3. ハルピン、著名商標の認定と保護に関する規程を公布 (ハルピン日報 2009年8月5日)
4. 特許代理サービス指導基準が公布、四大原則を規定 (法制日報 2009年8月21日)
5. 南京市公安局、知的財産権の刑事事件をめぐる規則を發布 (国家知識産権網 2009年

8月28日)

#### ○中央政府の動き

1. 中央政府、老舗の商標保護と技術開発に最高50万元の補助金（京華時報 2009年7月29日）
2. 工商総局、商標戦略実施のモデル都市・企業を選定へ（新華社 2009年7月27日）
3. 工商総局、商標権担保融資への指導強化で私営企業の発展を支援（国家知識産権網 2009年8月4日）
4. 商務部、書籍・音楽流通についてのWTOの米勝訴判断でコメント（商務部ウェブサイト 2009年8月13日）
5. 海賊版配信撲滅キャンペーンが実施へ、今年は5回目（中国新聞出版報 2009年8月12日）
6. 新聞出版総署、8月から11月末に海賊版の集中取り締まり（中国新聞出版報 2009年8月9日）
7. SIPO、エンフォースメントで提携機関と経験交流（国家知識産権網 2009年8月17日）
8. 28部門が相次ぎ施策、知的財産権戦略の実施を急ぐ（法制日報 2009年8月17日）
9. 温家宝総理が中小企業視察、イノベーションを呼びかけ（国家知識産権網 2009年8月26日）
10. 工商総局と日本経済産業省、知財権保護協力で覚書調印（工商総局ウェブサイト 2009年8月24日）

#### ○地方政府の動き

1. ハルビン市税関、上半期に侵害商品117万元を摘発（国家知識産権網 2009年7月30日）
2. 珠海市が特許賞を設立、最高賞金10万元（国家知識産権網 2009年7月30日）
3. 福建省、小中学校で知的財産権の教育を試行（国家知識産権網 2009年8月9日）
4. 北京市朝陽区、海外企業の新たな「馳名商標」認定に巨額の奨励金（国際金融報 2009年8月7日）
5. 15の省・直轄市が地域の知的財産権戦略を作成（中国新聞網 2009年8月14日）
6. 義烏市工商局、渉外の知的財産権の管理強化で三施策（新華網 2009年8月20日）
7. 遼寧、国外見本市に出展する企業の知的財産権保護を強化（国家知識産権網 2009年8月19日）
8. 北京銀行、商標権担保貸付に200億元の融資枠を提供（国家知識産権網 2009年8月22日）

#### ○司法関連の動き

1. 最高裁、知的財産権紛争の非訟手続の整備で「意見」を発布（国家知識産権網 2009年8月13日）
2. 福州市中級裁判所、裁判員が知的財産権裁判に参加（国家知識産権網 2009年8月27日）

#### ○統計関連

1. 中国半導体協会、「知的財産権年次報告書」を発行（国家知識産権網 2009年7月31日）

日)

2. 有効商標登録件数、中国が世界一 (中国政府網 2009年7月24日)
3. 2割の企業は何の知的財産権も持たず、SIP0調査(解放網 2009年8月7日)
4. 商標登録出願が38万件、今年1～6月(国家知識産権網 2009年8月5日)
5. 1～6月、知的財産権をめぐる刑事事件5231件摘発(国家知識産権網 2009年8月15日)
6. デジタル出版は750億元を上回り 出版業界の新たな業態に(科技日報 2009年8月17日)
7. 昨年摘発した不法出版物の9割が海賊版、2007年並(法制日報 2009年8月27日)

#### ○その他知財関連

1. 北京 知的財産権保護の新しいプラットフォーム起動(中華網 2009年7月17日)
2. 「知財分野でもっとも影響力ある50人」にSIP0の田局長が四回目当選(国家知識産権網 2009年8月8日)
3. 第一回中国ブランド博覧会、青島で開催(人民網 2009年8月7日)
4. 中国技術交易所、北京中関村で開業(国家知識産権網 2009年8月14日)
5. 中国の大学の研究費、半数が産学研プロジェクトから(新華網 2009年8月11日)
6. ネット上の知財保護を話し合うフォーラムが開催へ(法制日報 2009年8月20日)
7. 国内初の産学研協力問題研究センター設立(新華網 2009年8月14日)
8. 国際出願の意識が不足、国内有名商標が海外で登録される(北京日報 2009年8月27日)
9. 中国の科学技術人材、4200万人で世界1に(新華網 2009年8月25日)

---

#### ●ニュース本文

##### ○法律・法規等

##### ★★★1. 深セン市 海賊版アップロードに過料3万元、新規定施行へ★★★

深セン市政府による「インターネットにおける知的財産権の保護に関する若干規定」が8月1日より施行された。新規定では、他人の著作権を侵害すると知っていながらソフトウェアをアップロードする行為、またはそのアップロードを幫助する行為について過料3万元を科すと規定している。また、正式版へのハッキングには5万元、オンラインゲームの不正中継行為には10万元の過料をそれぞれ科すこととなっている。

このほか、調査を担当する主管部門の要求に応じ、インターネット業者が容疑者の名前、連絡先などの資料を提供することや、権利侵害に関わったコンテンツを適時に削除することが義務付けられた。

新規定について、ネット上における著作権の保護の強化が期待される一方、営利目的か非営利目的かを区別して処罰するべきではないかなど一部の内容に疑問の声も出ている。また、一般ユーザーによるアップロード、ダウンロードが頻繁に行われている現状で、権利侵害者を特定し難いなど、実行上の困難さが指摘されている。(国家知識産権網 2009年7月30日)

##### ★★★2. 広州市、展示会での知的財産権保護に関して立法★★★

広州市がこのほど第十三期第87回常務会議を開き、「広州市展示会知的財産権保護弁法」を原則採択した。国際的な「会議展示センター」を目指す広州市の打ち出した重要な施策で、展示会における知的財産権保護の更なる規範化、制度化が期待される。

この「弁法」は28条からなり、展示会における知的財産権の保護についての主催者と政府の責任、侵害防止の方法、紛争処理の手続きなどを明確にしている。広州市の張広寧市長が会議の席上で、展示会の持続的で健全的な発展を実現し、イノベーションを促進するには知的財産権の保護を強化し、権利侵害の行為について適正な処罰を徹底しなければならないと強調し、関連の各部門に対して、「弁法」の実施をきっかけに、▽展示会に関わる知的財産権の研修・諮問活動▽主催者と出展者の義務履行の督促▽現場検査と法律法規の普及——などに力を入れ、知的財産権の保護強化を図るよう指示した。(国家知識産権網 2009年8月6日)

#### ★★★5. 南京市公安局、知的財産権の刑事事件をめぐる規則を発布★★★

南京市公安局はこのほど、知的財産権を巡る刑事事件の扱いに関する業務規則を発布した。これにより、知的財産権の司法保護での法律適用、証拠収集に関わる問題の順調な解決が期待される。

南京市公安局の経済偵査支隊と法制処が今までの業務経験を踏まえて、幅広く調査・研究を行ったうえ作成した同文書は、効率的で効果的な業務執行を目指して、さまざまな知的財産権事件についての定義基準、証拠基準、移送基準を一本化した。(国家知識産権網 2009年8月28日)

#### ○中央政府の動き

#### ★★★3. 工商総局、商標権担保融資への指導強化で私営企業の発展を支援★★★

国家工商行政総局は今年下半期にさまざまな支援策を講じ、私営経済の発展を促進し、経済の回復傾向を維持する方針を決めた。

個体私営経済監督管理司の責任者によると、国際金融危機の影響で、今年に入って私営企業の発展が大きな衝撃を受けている。国家工商行政管理総局は今後、商標権を担保にした融資を活用するよう私営企業に対するアドバイス活動に取り組むとともに、私営企業の商号、登録商標、営業秘密への保護を強化する構えである。(国家知識産権網 2009年8月4日)

#### ★★★7. S I P O、エンフォースメントで提携機関と経験交流★★★

国家知識産権局(S I P O)は14日、北京で知的財産権のエンフォースメントをテーマに経験交流会を開いた。公安部、農業部、税関総署、質検総局、工商総局、版權局、林業局、最高人民法院、最高人民検察院など中央10機関と地方の13機関からの代表が会議に出席した。

提携機関との間で知的財産権のエンフォースメントについて経験交流会を実施するのは国家知識産権局として今回が初めて。参会者は特許、実用新案、意匠、商標、著作権をはじめ知的財産権をめぐるエンフォースメントについて話し合い、業務中に直面した困難と課題について議論を展開した。(国家知識産権網 2009年8月17日)

#### ★★★9. 温家宝総理が中小企業視察、イノベーションを呼びかけ★★★

國務院の温家宝総理は8月22日～24日、浙江省で麗水や温州の企業11社を相次いで訪問し、中小企業の生産・経営状況を中心に経済運営について調査した。

企業現場で当面の直面している困難と課題について報告を受けた温総理は、中小企業の発展には政府の指導・支援のほか、企業自身の革新・創造が不可欠だと強調したうえ、研究開発と技術改造を強化し、イノベーションを急ぎ、有名ブランドを持つ製品の開発に力を入れようと企業に呼びかけた。

視察の期間中に開かれた会議で、温総理は参会の企業責任者、政府幹部に対して、中央政府の打ち出したマクロ経済政策と世界金融危機対策の包括的プランを徹底する必要性を指摘。また、持続的発展の実現を保障するためには、科学技術の進歩とイノベーションを推し進め、国家中長期科学技術発展計画の実施を急ぐ必要があるとし、「包括的プランの核心的内容は中国の経済発展のボトルネックとなる構造問題を解決し、発展方式の転換を早期実現し、発展の質・レベルを全面的に向上させることだ」と強調した。(国家知識産権網 2009年8月26日)

#### ○地方政府の動き

##### ★★★1. ハルピン市税関、上半期に侵害商品117万元を摘発★★★

今年1から6月にハルピン市税関が総額117万元に当たる知的財産権侵害商品8516点を摘発した。摘発の数量は去年の同じ時期より83%増加した。関連商品が15国(地域)の59件の知的財産権に関わる。

ハルピン市はロシアと境を接している。権利侵害事件の中、90%以上が旅客の手荷物から侵害の疑いがある商品を発見したのだ。このため、ハルピン市税関はロシアの税関当局と辺境地域の知的財産権保護について提携し、長期協力体制の確立で一致した。さらに知的財産権の保護にリスク管理システムを導入し、調査研究作業と現場指導の強化を通じて、保護活動の効率を高めた。(国家知識産権網 2009年7月30日)

##### ★★★2. 珠海市が特許賞を設立、最高賞金10万元★★★

珠海市政府が、特許技術で優れた実績を挙げ市の経済、社会の発展に寄与した企業を褒賞する特許賞を設立した。同制度は8月20日から発足し、年末までに初回の選定作業を終了する予定。

珠海市の特許賞は特許金賞と特許優秀賞の2項目があり、金賞には10万元、優秀賞には6万元の賞金が与えられる。入賞特許は技術レベルが評価されるほか、その実施による経済的効果も必要で、2年連続で150万元以上の利益を上げたという要件に満たさなければならない。また、国の設立した中国特許賞と広東省の設立した広東省特許賞に受賞しているものにはさらにその賞金額の60%で褒賞する。(国家知識産権網 2009年7月30日)

##### ★★★3. 福建省、小中学校で知的財産権の教育を試行★★★

福建省の知識産権局と教育庁、科学技術協会がこのほど、小中学校で知的財産権の教育を試行するための初のモデル校リストを公表した。試行期間は2年で、成功を収めたモデル校の経験は全省に広める予定。

モデル校の指定は「国家知的財産権戦略綱要」の実施・徹底を進める一環で、条件を具える省内の小中学校で知的財産権の普及を行い、子供たちに知識や発明創造を尊重し、知的財産権を保護する意識を持たせる同時に、生徒の発明創造に対する意欲と能力を高め、実践の環境を提供することが狙い。さらにモデル校の成功で省全体の小中学校における知的財産権の普及教育を推進することが期待される。(国家知識産権網 2009年8月9日)

### ★★★7. 遼寧、国外見本市に出展する企業の知的財産権保護を強化★★★

遼寧省の知識産権局はこのほど、企業が国外見本市に出展する際の知的財産権保護を強化する旨の通達を出した。遼寧省の企業のイメージアップや国際競争力の向上、国際競争における企業の利益の擁護と輸出の拡大、企業の健全な発展の促進を図る狙いだ。

遼寧省知識産権局が国家知識産権局・外交部・工業情報化部・司法部・商務部・工商局・版權局・國務院新聞弁公室・貿易促進委員会の出した「国外見本市に出展する企業の知的財産権の保護強化に関する通達」に基づき、幅広く意見を募集してから作成し公布した。通達は、遼寧省の実情を踏まえて▽知的財産権を守る意識の向上▽法的支援▽政策的支援▽知的財産権協力体制の確立——などの面から企業が国外見本市に出展する際の知的財産権管理業務について具体的な実施意見と指導方法を提出した。(国家知識産権網 2009年8月19日)

### ★★★8. 北京銀行、商標権担保貸付に200億元の融資枠を提供★★★

中小企業を中心に業務展開する北京銀行は21日、北京市工商行政管理局と「商標戦略実施と商標権担保貸付の促進に関する協定書」に調印し、今後5年間に北京市の中小企業に200億元の商標担保融資枠を提供することで一致した。商標権担保貸付の規模の拡大で優良ブランドを有する中小企業の発展をサポートする狙いだ。

北京銀行はこの前、北京市科学技術委員会、北京市知識産権局ともそれぞれ知的財産権担保の融資枠の提供について協定書を締結した。(国家知識産権網 2009年8月22日)

## ○司法関連の動き

### ★★★1. 最高裁、知的財産権紛争の非訟手続の整備で「意見」を発布★★★

最高人民法院（最高裁）は8月4日、「訴訟手続と非訟手続による紛争解決体制の整備に関する若干意見」を公布した。最高人民法院司法改革弁公室の蔣惠嶺副主任によると、専門性の強い知的財産権紛争の分野では、各裁判所がこの意見に基づき、担当裁判官の研修・訓練を進めるとともに、非訟手続を扱う機関の参与を促し、その裁判・調停の能力を高める構えだ。

「意見」は、行政機関、商事調停機構、業界調停機構またはその他の調停機構の出した調停協定書は民事契約の性質を持つもので、当事者は遵守・履行しなければならないと明確にした。当事者は裁判所に対して調停協定書の確認を申請することができるほか、強制執行を求めることができる。蔣惠嶺副主任は、多元的な紛争解決体制を確立するために、各裁判所は調停機構の認定範囲の拡大や調停体制の整備、訴訟前和解と訴訟和解との順調な関係の構築などを図っていると説明した。(国家知識産権網 2009年8月13日)

### ★★★2. 福州市中級裁判所、裁判員が知的財産権裁判に参加★★★

福州市中級人民法院（裁判所）は知的財産権をめぐる裁判に裁判員の参加する制度を導入している。今年1～7月、裁判員の参加する合議法廷で審理した知的財産権事件は全体の20%を超える64件であった。

福州市中級人民法院は福建省の裁判所のうち、知的財産権をめぐる裁判で裁判員制度を最初に導入した。同裁判所はまた、裁判員の職責、業務手続、合議体規則、服装などについて規範化を行う文書を発布している。(国家知識産権網 2009年8月27日)

## ○統計関連

### ★★★1. 中国半導体協会、「知的財産権年次報告書」を発行★★★

国内の集積回路産業の快速な発展に伴い、集積回路専利の出願と分布に「件数」で激変を起こしたとともに、質的な飛躍をも示している。中国半導体業界協会がこのほど発行した「中国半導体知的財産権年次報告書（2009年度）」で明らかになった。

中国では2000年に国務院による「ソフトウェア産業と集積回路産業の発展を奨励する若干政策」が発表されて以来、集積回路産業が急速な発展を遂げ、関連の特許などの出願も活発になってきている。報告書によると、2000年から集積回路の専利出願の年平均増加率は40%を超えている。一方、国外企業の出願がほとんどが発明特許であるのと対照的に、国内の出願はおよそ半分が実用新案で、全体的に見てコア技術が少なく、質的に遅れをとっているといわざるを得ない。また総件数で見ても、2008年12月31日現在の総出願件数88,000件のうち、大陸部からの出願は全体のおよそ40%を占める35,000件に留まり、依然として外国と香港・マカオ・台湾の合計を下回っている。

こうした状況は2008年から改善し始めている。企業がますます出願の「質」を重視するようになり、2008年に特許出願が全体の70%を占め、特にパッケージング分野で90%を超え、2007年の354件から998件に大幅に増加した。「中国製造」から「中国創造」への転換が急ピッチで進められており、今後数年にこの趨勢がいつそう顕在化すると見られている。（国家知識産権網 2009年7月31日）

#### ★★★4. 商標登録出願が38万件、今年1～6月★★★

中国の今年上半期の商標登録出願が38万件で、去年の同じ時期より7.7%増加した。6月30日までの総出願件数が677万件、有効期間内の登録商標が世界トップの240万件。また、総出願件数が2002年から連続7年で世界一位であった。

中国は1979年に商標の全国統一登録制度を回復して以来、商標分野で目覚ましい発展を遂げている。1980年に2.6万件だった年間の商標登録出願件数が2006年には76.6万件まで増加した。また、マドリッド加盟国のうち、中国は連続四年で最多の指定国となっている。一方、国内企業が国家工商行政管理総局の商標局を通じて提出した国際登録出願の件数は連続4年8位であり、発展途上国の中では一位だった。（国家知識産権網 2009年8月5日）

#### ★★★5. 1～6月、知的財産権をめぐる刑事事件5231件摘発★★★

国が知的財産権戦略を実施してから1年余経って、関連各部門が知的財産権をめぐる侵害行為の取り締まりに取り組み、大きな成果を収めた。知的財産権のエンフォースメントをテーマに国家知識産権局が8月15日に催した経験交流会でわかった。

公安当局は今年上半期に模倣品・海賊版などをめぐる刑事事件5,231件を摘発し、容疑者1万1千人余を逮捕した。また、国家版權局と提携し印刷複製企業に対する特別検査行動を共同展開した。税関総署は新たな「知的財産権保護条例実施弁法」を公布したほか、1～6月期に国内企業の知的財産権を侵害した疑いのある案件106件摘発した。（国家知識産権網 2009年8月15日）

#### ○その他知財関連

#### ★★★2. 「知財分野でもっとも影響力ある50人」にSIP0の田局長が四回目当選★★★

英国誌「The Managing Intellectual Property」はこのほど、2009年度の知的財産権分野で最も影響力のある50人を選出した。国家知識産権局（SIP0）の田力普局長が再び選ばれ、2006年からの四回目当選となった。また、同誌は特許法の第三回改正と特許法実施細則の改正における国家知識産権局の取り組みについても高く評価してい

る。

本年度の選定に、最高人民法院の知的財産権審判法廷の孔祥俊副院長、中南財經政法大学の呉漢東学長、華為技術有限公司の宋柳平副総裁、上海市知識産権局の呂国強副局長、世界保健機構の陳馮富珍事務局長も中国人として選出された。陳馮富珍事務局長が三回目当選で、ほか4人はいずれも初めての当選である。(国家知識産権網 2009年8月8日)

#### ★★★4. 中国技術交易所、北京中関村で開業★★★

中国技術交易所は8月13日、北京の中関村国家自主的革新モデルゾーンで社名プレート除幕式を行った。北京市の劉淇書記、郭金龍市長、科学技術部の万鋼部長、国家知識産権局の田力普局長が除幕式に出席した。

技術取引を専門的に扱う初の国レベルの取引所となる中国技術交易所は、コンサルティング、技術評価、情報発信、融資促進などの分野で業務展開し、技術資源の配置における市場の役割を十分に果たせ、▽技術と資本をつなげるプラットフォーム▽技術の産業化を支えるプラットフォーム▽ストックオプション制度を実施するプラットフォーム▽技術成果の譲渡・実用化を促進するプラットフォーム——の整備を図る。また、取引所は技術取引の成約高が2010年に1,300億元に、2015年に2,000億元に達するのを目標として掲げている。(国家知識産権網 2009年8月14日)

中国の知財関連情報全般、関係法規、本メールマガジンのバックナンバー等をご覧になりたい方は、ホームページにアクセスして下さい。

<http://www.jetro-pkip.org/>

本メールマガジンに対するご意見・ご質問・ご感想等がございましたら下記までご連絡下さい。

JETRO 北京センター知的財産権部

北京市建国門外大街甲26号長富宮弁公楼7003 郵編100022

TEL: +86-10-6528-2781, FAX: +86-10-6528-2782

E-mail: [post@jetro-pkip.org](mailto:post@jetro-pkip.org)

発行人: JETRO 北京センター知的財産権部 部長 谷山 稔男

※国家知識産権網に掲載された記事を翻訳し本メールマガジンで送信することに関して、著作権者である国家知識産権局(SIPO)より許諾を得ております。

※本メールマガジンの新規配信・アドレス変更・停止につきましては、お手数ですが以下にアクセスして、ご自身でご登録頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

新規配信 <https://www.jetro.go.jp/mreg/subscribe?id=3590>

変更・停止 <http://www5.jetro.go.jp/mreg/menu>

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved